

平成27 - 28年度 青森県幼保連携型認定こども園レベルアップ促進事業 職員処遇計画進捗状況中間報告

社会福祉法人あおもり愛育会 みどりの風こども園ひろた

平成28年12月1日現在

項目	取組の柱	取組の具体的内容・目標等	計画実行の進捗状況	実施時期	対象者	担当者
1 新規採用者の 育成体制 進捗度 80%	①新規採用者育成計画の策定 (OJT、OFF-JT①②、SDSを含む) 進捗度 80%	「人材育成計画」の中に「新規採用者(新卒者・既卒者)」を分類し、新規採用者の育成に関する目標、OJTを含む手法、研修の内容・テーマ、成果の評価・公表等を明示しつつ、それに基づいた取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月内に「人材育成計画」の中に「新規採用者(新卒者・既卒者)」を分類し、新規採用者の育成に関する目標、OJTを含む手法、研修の内容・テーマ、成果の評価・公表等を明示した。 また、その計画に基づき、新採用職員を対象としたOJTの他、園内外の研修を実施中である。 	計画策定 28年3月内 園内外研修 28年2月、3月、5月、9月11月(12月、2月)	新卒採用職員 2名 系列施設の新卒採用職員及び経験2年以下の初心者級職員 6名	園長 主任保育教諭 副主任保育教諭
2 キャリアパス と人材育成 進捗度 70%	①キャリアパス制度の導入 進捗度 60%	幼保連携型認定こども園等の新たな職種等を踏まえつつ、既存の制度を見直し、「新・キャリアパス制度」を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 28年3月内に「新・キャリアパス制度」を整備した。 今後はこれに基づき、研修や人事考課等を進めていく。 	制度策定 28年3月内	全職員	園長 主任保育教諭
	②人材確保・育成プラン、職員研修プログラムの改定 進捗度 60%	職員の資質向上のための効果的な園内外の研修、幼稚園教諭免許・保育士資格等の資格取得支援、職員面談の実施手順の確立、人事考課・自己評価(到達目標・成績評価)等の実施・公表等、職種や経験年数等を踏まえた「保育人材確保・育成プラン」「職員研修プログラム」を改定し、それに基づく取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 28年3月内に「保育人材確保・育成プラン」「職員研修プログラム」を改定した。 今後は自己評価や人事考課を計画的に実施する。 	プランやプログラムの改定 28年3月内 自己評価 28年12月 人事考課 28年1月	全職員	園長 理事会
	③給与体系の改定 進捗度 90%	「同一労働・同一賃金」を目指して正職員と準職員の平準化及び職員処遇改善のための現行の諸手当の見直しならびに職種別の新たな手当を創設する。	<ul style="list-style-type: none"> 28年3月内に給与規程等を改正し、ベースアップならびに特殊業務手当の制度を見直した。また、28年4月よりフルシフトで就労可能な職員を全員正職員とした。 12月の賞与支給時に、処遇改善一時金を支給することとした。 	給与規程改正 28年3月 新給与体系の実施 28年4月～ 処遇改善一時金支給 28年12月	全職員	園長 理事会

3 魅力ある職場づくり 進捗度 50%	①休暇取得・労働時間縮減のための取組 進捗度 70%	年次有給休暇の取得促進（現状より「+5日」）及び既存のリフレッシュ休暇・誕生日休暇（全4日）の対象者拡大（パート職員へも一部適用）などで、「職員1人当たり年間で平均40時間」の労働時間短縮を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇は管理者からの声掛け・はたらきかけ等もあれども、現場の多忙な状況から、なかなか所得が促進されていない。 ・子の看護休暇は職員に理解が浸透し、ほぼ利用がなされている。 ・リフレッシュ休暇取得可能職員の対象者は、28年度もここまではパート職員へ拡大できていない。 ・育児介護休業法の改正を前倒ししつつ、28年12月より育児介護休業規程を改正する予定。 	取得促進への声掛け・はたらきかけ等 28年4月～ 育児介護休業規程の改正 28年12月	園長を除く 全職員	園長 主任保育教諭 副主任保育教諭
	④健康管理に関する取組 進捗度 0%	メンタルヘルス・ケアの充実に向けて、法人として臨床心理士やカウンセラー等との嘱託契約に基づき、必要に応じて相談体制を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内近郊に適任者が見つからず、臨床心理士やカウンセラー等との嘱託契約ができていない。 ・今後は更に積極的に取り組んでいくこととする。 	28年度後半	全職員	園長 理事会
4 社会貢献と法令遵守 進捗度 40%	①第三者評価の受審 進捗度 20%	平成28年度内の福祉サービス第三者評価の受審に向けて、評価機関への申請及び契約を進める。 （28年3月に青森県社会福祉協議会に申込済）	<ul style="list-style-type: none"> ・28年3月に青森県社会福祉協議会へ平成28年度内の受審を申込済であるが、県社協の都合により、平成29年度内の受審となる見込みである。 	受審申し込み 28年3月 契約・受審 29年度内	全職員	園長 主任保育教諭 副主任保育教諭
	②地域や学校との交流 進捗度 50%	子どもたちによる地域の独居老人への弁当宅配事業の継続実施、実習生・インターンシップ・保育ボランティア等の受け入れ手順の見直しを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちによる地域の独居老人への弁当宅配事業の継続実施中。 ・実習生・インターンシップ・保育ボランティア等の受け入れ手順の見直しはまだできていない。 ・29年度内の園舎の移転改築に向けて、地域交流のための現園舎の活用等を含む「地域交流計画」の検討していく。 	弁当宅配 28年3月、5月、9月（12月、3月） 地域交流計画の策定 28年度内	全職員 年長園児 地域住民等	園長 主任保育教諭 副主任保育教諭